



広報 小美玉

お知らせ版

No.4
8
発行日 18.7.27

サマーフレンドリー フェスティバル2006 が開催されます!

小美玉市 ふるさとふれあいまつり が開催されます!

あなたもこのまつりに参加して、まつりを盛り上げてみませんか?

と き 8月19日(土) 午後4時～9時 雨天順延
と ころ 小川総合支所(旧小川町役場)裏駐車場
駐 車 場 小川文化センター
イ ベ ント 盆踊り大会、ステージイベント、キャラクターショー ほか

盆踊り大会参加者募集!

一 般 の 部 午後7時30分～9時
ちびっこ部 午後6時～6時30分
参 加 資 格 どなたでも何人でも参加できます。
団 体 申 込 締 切 8月7日
申 込 み 問 い 合 わ せ 小川町商工会事務局 ☎ 5 8 - 2 3 3 9



と き 8月26日(土)
と ころ 希望ヶ丘公園
駐 車 場 会場周辺
イ ベ ント 豊年踊り大会、
キャラクターショー、
パリエティショー ほか



前夜祭～ヨサコイソーラン大会～

と き 8月25日(金) **と ころ** 希望ヶ丘公園

慶事お祝い花火参加者募集!

まつり最後を飾る花火に、親しい人へのお祝いの気持ちを託してはいかがですか? 出生・結婚・長寿など、慶事であれば内容は問いません。申込代金は、花火打ち上げのための費用の一部とさせていただきます。

さらに、お祝いをする方の名前を入れたちょうちんを会場に飾り、まつり終了後にプレゼントいたします。

費 用 1口 5,000円
申 込 方 法 代金を添えて、まつり事務局までお申込みください。
申 込 締 切 8月11日
申 込 み 問 い 合 わ せ まつり事務局(小川総合支所内 教育委員会 生涯学習課)
☎ 4 8 - 1 1 1 1 内線2221

金婚のご夫婦に記念品をお贈りします。

今年金婚(結婚50年)を迎えたご夫婦に記念品を贈呈します。該当すると思われる方は、9月1日までに下記へご連絡ください。

小美玉市に住民票がある方で、昭和30年9月16日から昭和31年12月31日までに入籍(婚姻届を提出)した方が該当になります。(ただし昨年記念品を贈呈されている方は除きます。)

※連絡がない場合、該当者であっても記念品を贈呈できませんので、必ず連絡してください。

【連絡・問い合わせ】	小川地区	小川総合支所 保健福祉課	☎ 4 8 - 1 1 1 1	内線 2111
	美野里地区	介護福祉課(四季健康館内) 高齢福祉係	☎ 4 8 - 0 2 2 1	内線 213
	玉里地区	玉里総合支所 保健福祉課	☎ 4 8 - 1 1 1 1	内線 3115

子育て奨励金が支給されます

現在、児童手当は小学校修了前までの児童を養育している方を対象に支給しておりますが、所得が児童手当の限度額を超えているため児童手当を受給していない方のうち、国民年金に加入して一定要件を満たしている方に、小美玉市では『子育て奨励金』を支給いたします。この制度は、出産および育児を奨励するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。該当すると思われる方は、申請手続きが必要となりますので、以下の点に留意し、申請をお願いします。

■子育て奨励金とは■



1 子育て奨励金を受けられることができる方(支給対象)

- ①小美玉市に住所がある方
- ②国民年金に加入している方
- ③12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方
- ④18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を3人以上養育している方
- ⑤前年(もしくは前々年)の所得が、児童手当本則給付限度額以上であり特例給付限度額未満である方
上記①～⑤のすべての条件を満たしている方の申請により支給されます。

2 子育て奨励金の支給額

第3子以降の児童一人につき月額10,000円

3 支給される月

子育て奨励金は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までの4ヶ月分が支給されます。(例として、6月には2～5月分の4ヶ月分が支給されます。)
初めて子育て奨励金をもらう場合は、申請した日の翌月分から支払い月の前月分まで支払われることになります。なお、それぞれの月の10日が支給日となっています。10日が土日祝日の場合はその前の日で土日祝日でない日になります。

4 受領方法

金融機関などへの口座振込みとなります。「支給申請書」に振込口座名等を記入する欄があります。なお、振込先は請求者(児童の養育者)名義の郵便局以外の口座に限ります。



5 所得制限限度額

下表の要件を満たしている方が受給対象です。なお、所得には一定の控除があります。

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	460万円以上 532万円未満
1人	498万円以上 570万円未満
2人	536万円以上 608万円未満
3人	574万円以上 646万円未満
4人	612万円以上 684万円未満
5人	650万円以上 722万円未満

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

※平成18年4、5月分の審査は前々年(平成16年中)の所得で審査します。

平成18年6月分～平成19年5月分の審査は前年(平成17年中)の所得で審査します。

■手続きの方法は■

はじめに行うこと

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、「子育て奨励金支給申請書」の提出が必要になります。小美玉市社会福祉課(四季健康館内)、保健福祉課(小川総合支所、玉里総合支所)のいずれかにて、支給申請書に必要事項を記入してください。支給申請書はそれぞれの窓口にてそなえてあります。

支給申請時に必要なもの

必要なもの	注意点
印鑑	申請者の印鑑
金融機関(郵便局は除く)の通帳	申請者(児童の養育者)名義の口座に限ります
所得証明書	その年の1月1日に小美玉市に住所がなかった方(1月から5月に手続きする場合は、前年の1月1日に住所がなかった方)
その他	必要に応じて提出する書類があります。(養育する児童と別居している場合など)

申請の窓口

小美玉市 四季健康館内社会福祉課、小川総合支所保健福祉課、または玉里総合支所保健福祉課にて申請の手続きをしてください。

【問い合わせ】

社会福祉課(四季健康館内) 児童福祉係 ☎48-0221 内線209

国民健康保険・老人保健からのお知らせ

■高齢受給者証・老人保健受給者証の更新

老人保健対象者がお持ちになっている「医療受給者証」には、一部負担割合が記載されています。一部負担割合は、前年の所得に応じて毎年8月に決定しますので、一部負担割合が変わる方には新しい受給者証を郵送します。

また、昭和7年10月1日以降生まれの国保加入者がお持ちになっている「国民健康保険高齢受給者証」は、毎年7月31日で有効期限が切れます。対象者には、新たに高齢受給者証(水色)を7月31日までに郵送しますので、記載内容を確認の上、ご利用ください。

■「国民健康保険標準負担額減額認定」・「限度額適用・標準負担額減額認定」の手続き

70歳以上で低所得Ⅰ・低所得Ⅱの方、70歳未満の国保加入者で市民税非課税世帯の方は、自己負担限度額および入院中の食事代が軽減されます(下表参照)。この適用を受けるには、「減額認定証」が必要になりますが、現在お持ちの減額認定証は7月31日で有効期限が切れますので、更新および新規交付を希望する方は、小美玉市役所医療保険課・各総合支所市民課窓口申請してください。

- ◆手続きに必要なもの 保険証、印鑑、減額認定証(前年交付分を受けている方)
非課税証明書(今年の1月1日以降に小美玉市に転入してきた方のみ必要です。)

変更や有効期限の切れた受給者証・減額認定証は下記窓口までお返しください。

- ◇小美玉市役所医療保険課・各総合支所市民課
- ◇小美玉市役所羽鳥出張所(羽鳥ふれあいセンター内)

平成18年8月1日現在

70歳未満の方	自己負担限度額(国保世帯単位)		入院時食事代(一食あたり)		一部負担割合
	上位所得者(注)1	139,800円+医療費が466,000円を超えたときは (77,700円) (注)5	260円	260円	
一般	72,300円+医療費が241,000円を超えたときは (40,200円) (注)5				
市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円) (注)5	90日までの入院	210円	90日を超える入院	160円
70歳以上の方	個人単位(外来のみ)	自己負担限度額 世帯単位(外来+入院)	入院時食事代(一食あたり)		一部負担割合
	一定以上所得者(注)2	72,300円+医療費が361,500円を超えたときは、 (40,200円) (注)5 超えた分の1%を加算	260円		
	一般	12,000円	40,200円		1割
	課市税民世帯非	低所得Ⅱ(注)3	8,000円	24,600円	
	低所得Ⅰ(注)4		15,000円	90日を超える入院	160円
			100円		

- ※(注)1 基礎控除後の総所得金額が670万円を超える方と、その世帯に属する方です。
- (注)2 70歳以上の高齢者で一定以上の所得(145万円以上)がある方と、その世帯に属する方です。
ただし、年収が高齢者2人以上の世帯で520万円未満、単身世帯で383万円未満の方は申請により「一般」の区分になります。(経過措置あり・次頁参照)
- (注)3 世帯主および世帯全員が市民税非課税である方です。(経過措置あり・次頁参照)
- (注)4 世帯主および世帯全員が市民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方です。(経過措置あり・次頁参照)
- (注)5 過去12ヶ月間に高額療養費(高額医療費)の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額です。

【問い合わせ】

医療保険課

☎48-1111 内線1103・1104

国保と老人保健が変わります!

平成18年8月1日から自己担割合の所得判定基準が変わります

- ① 一定以上所得のある方の判定基準が変わりました。(前頁 (注) 2 参照)
- ② 低所得 I の年金所得控除額が変わりました。(前頁 (注) 4 参照)

	平成18年7月31日まで	平成18年8月1日から
①	2人以上の世帯で621万円未満、 単身世帯で484万未満の方は	2人以上の世帯で520万円未満、 単身世帯で383万未満の方は
②	控除額を65万円	控除額を80万円

所得区分が上がる人には経過措置がある場合があります。(平成18年8月から2年間)※申請が必要

◎公的年金等控除の見直し及び老年者控除の廃止により、新たに一定以上所得者になった人については、課税所得145万円以上213万円未満、または高齢者2人以上の世帯で520万円以上621万円未満、単身世帯で383万円以上484万円未満の方は、申請により医療費が高額になったときの自己負担限度額が、「一定以上所得者」ではなく「一般」の限度額となります。

◎老年者に係る住民税非課税措置の廃止により、低所得世帯の世帯員のうち一部が課税者になったが、課税者が合計所得金額125万円以下で平成17年1月1日現在65歳以上の人のみの場合は、同一世帯内の非課税者申請により、医療費が高額になったときの自己負担限度額および食事の標準負担額が「低所得Ⅱ※」の限度額になります。

※老齢福祉年金受給者は「低所得Ⅰ」となります。

【問い合わせ】

医療保険課

☎48-1111

内線1103・1104

小美玉市家族介護慰労事業のご案内

市では、在宅の寝たきり高齢者又は認知症高齢者等に介護を行っているご家族へのご苦勞に報いるため「家族介護慰労金」の支給事業を実施いたします。

支給対象者	次のすべてに当てはまる方 (1) 小美玉市に住民票がある方 (2) 要介護4又は5(相当する者を含む。)と認定された高齢者(昭和16年7月31日までに生まれた方)を在宅で常時介護する同居者 (3) 市民税非課税世帯に属する方
支給条件等	平成17年8月1日から平成18年7月31日までの間に介護保険サービスを利用していないこと。 (ただし、1週間以内のショートステイの利用を除く。) 3ヶ月以上の入院をしていないこと。
支給額	年額 10万円

■申請期間 8月2日(水)～8月31日(木)

■申請方法 支給申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。

※支給申請書は本庁介護福祉課(四季健康館内)、各総合支所保健福祉課にあります。

【予約・問い合わせ】

介護福祉課(四季健康館内)

☎48-0221 内線213

小川総合支所 保健福祉課

☎48-1111 内線2111

玉里総合支所 保健福祉課

☎48-1111 内線3114

小美玉市高齢者外出支援サービスのお知らせ

小美玉市では、身近に車が無く遠方への外出が困難な高齢者の方、また身体に障害を持つ高齢者の方に対し、通院や通所する際の送迎費用の一部を助成しております。詳細は次のとおりです。

◎このサービスは平成18年4月1日より実施しており、現在も申請を受け付けています。

対象者 …ご自身で車を運転する事が出来ない方で、次の①②のいずれかに該当する方
①70歳以上であり、独居(ひとり暮らし)または高齢世帯(世帯全員が65歳以上)の方。
②60歳以上で、下肢又は視覚に障害があり、身体障害者手帳をお持ちの方。

助成内容 …医療機関・福祉施設・市役所関連施設へ行く際の、タクシー初乗り料金を助成
※利用できるのは、小美玉市内に営業所がある次のいずれかのタクシー会社に限りです。

○上田タクシー	○小川ハイヤー
○羽鳥駅前ハイヤー	○みのりタクシー

利用回数 …『利用券』を年間24回分交付
※ただし、24回分交付できるのは9月末までの受付分になります。10月以降に申請された場合は、決定後、利用券をひと月2枚として翌年の3月分まで交付します。

[例] 10月1日に申請を提出された場合
2枚 × 6ヶ月分(10月～翌3月) = 12枚交付

利用方法 …タクシーで医療機関等へ行く際に、『利用券』をタクシー運転手に提出して下さい。送迎費用から初乗り料金が差し引かれます。
◎利用を希望される方は、申請書の提出が必要となります。

受付窓口: 四季健康館および小川・玉里各総合支所保健福祉課
(申請用紙は各窓口にあります。)

【問い合わせ】 介護福祉課(四季健康館内) 高齢福祉係 ☎48-0221 内線 213・214

～ゴルフ教室参加者募集～

日頃の運動不足とストレス解消のために、あなたもゴルフをはじめませんか。初めてクラブをにぎる方でも、楽しくコースでプレーができるようになります。

- 開講日** 8月18日～9月8日までの毎週、日曜日、水曜日、金曜日
※教室終了後はレッスンラウンドを予定しています。プレー費については、自己負担となります。
- 時間** 水・金曜日は午後5時～7時 日曜日は午後4時～6時
- 会場** 太平洋クラブ&アソシエイツ 美野里コース内 練習場
農村環境改善センター(8月18日の開講式のみ)
- 参加対象** 一般・市内在住者、市内在勤者(初心者の方)
- 募集人数** 30名(定員になり次第締切り)
- 参加料** 3,000円
- 講師** 日根広一プロ・研修生(太平洋クラブ&アソシエイツ)
小美玉市体育協会美野里ゴルフ部
- 個人で用意するもの
受付期間 ゴルフクラブ、運動靴(改善センターで実施する開講式のときは体育館シューズ)
7月31日(月)～8月10日(木)
- 申込み・問い合わせ
申込み・問い合わせ 教育委員会 スポーツ振興課 希望ヶ丘公園へ参加料を添えて直接お申込みください。
☎47-0167



ホームヘルパー 2級課程養成講座

介護サービス分野への就職を希望する高齢者の方の講習会です。

- と き** 8月29日(火)から23日間
全科目修了者には茨城県の定める訪問介護養成研修修了証明書を交付します
- と ころ** グリーンパレス石岡 石岡市茨城3-16-20
- 受講資格** 55歳から64歳までの全日程受講ができ就職を希望する方
- 定 員** 25名(希望者多数の場合、書類選考による)
- 受講料** 6,800円(テキスト代)
- 申込方法** シルバー人材センターへ所定の申込書を提出
祝日を除く月～金曜日午前9時から午後5時まで
- 申込締切** 8月11日(金)
- 問い合わせ** シルバー人材センター
☎23-3399

初級中国語講座 開設のお知らせ

- と き** 9月2日(土)～11月18日(土)までの以下の土曜日(計10回)
9/2、9/9、9/16、9/30、10/7、10/14、10/21、10/28、11/11、11/18
午後1時30分～3時30分
- と ころ** 中央高等学校(別館)ブライツホール・大学習室
- 募集人員** 40人(先着順)
- 経 費** テキスト代 2,625円(第1回講座時に集金します)
- 講 師** 中央高等学校中国語講師
- 内 容** 発声、発音、会話、中国の風習、四字熟語、唐詩の楽しみ ほか
- 申込締切** 8月25日(金)
- 申込み・問い合わせ** 中央高等学校 ☎46-1321

公用車売却に係る一般競争入札の結果について

入札日：平成18年7月4日 13時30分

整理番号	車名(通称名)	参加者数	最低売却価格	落札価格
06001	トヨタ セルシオ Aタイプ	5人	50,000円	230,000円
06002	トヨタ クラウン ロイヤルサルーン	5人	10,000円	150,000円

※上記の金額は消費税額を含んでいません。契約金額は消費税を含んだ額となります。

【問い合わせ】 管財検査課 ☎48-1111 内線1232

優良運転者の表彰を行います

石岡地区交通安全協会では、会員の方で5年を経過し10年以上の無事故無違反運転者に対して、石岡警察署長と石岡地区交通安全協会会長連名で、永年無事故無違反優良運転者の表彰を行います。受賞を希望される方は、表彰申請書と無事故無違反証明書(8月1日以降発行のもの)を添えて申請して下さい。表彰申請書と無事故無違反証明書の交付申請書は、交通安全協会事務局に用意してあります。(証明書の手数料には、700円が必要です。)

申請期限 9月21日(木)

問 石岡地区交通安全協会事務局(石岡警察署内) ☎26-2293

8020高齢者よい歯のコンクール

対象 大正15年3月31日以前生まれで(80歳以上)、ご自分の歯を20本以上お持ちの方
※治療されていても結構です
※本コンクールで入賞歴のある方の再応募はご遠慮ください。

応募方法 はがきまたはファックスで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけの歯科医院または最寄りの歯科医院を記入し、ご応募ください。

応募期限 9月6日必着

審査方法 一次審査 口腔診査(各歯科医院)
二次審査 書類審査

入賞者 最優秀1名、優秀5名

表彰 10月29日に開催する「第15回茨城県民歯科保健大会」の席上で表彰

問 茨城県歯科医師会8020事業係

〒310-0911 水戸市見和2丁目292-1

☎029-252-2561 FAX029-253-1075

「いばらき営農塾」受講生募集

県では、近く農業を始める予定の方や農業を始めて間もない方を対象に、農業技術の基礎を一通り学べる研修を行います。なお、今年度は野菜を中心に開講します。

対象者 茨城県内に就農して間もない方、又は就農を予定している方で、農産物を販売し収入を得ようとする概ね65歳までの方。

研修の期間 農業入門研修:10月11日(水)~12月16日(土)、原則水曜日の夜間と土曜日の日中に開講
講義:17回で約34時間 実習:7回で約21時間

場所 茨城県立農業大学校(茨城県長岡4070-186)

内容 農業基礎知識の講義と農作業の実習

定員 15名

受講料 無料(ただし、テキスト代等は受講者負担)

申込方法 もよりの農業改良普及センターを経由して、茨城県立農業大学校に申し込んでください。申込み者多数の場合は選考の上、決定させていただきます。

申込締切 9月21日(木)必着

今後の研修開講予定 営農基礎研修Bコースを平成19年1月9日(火)~3月20日(火)(場所:農大園芸部(坂東市))を予定しています。

問 茨城県立農業大学校 研修科

☎029-292-0010 FAX029-292-0903

<http://www.ibanodai.ac.jp>

平成19年3月高卒者の求人受理が始まりました!

6月20日から、来春高卒者の求人受理が始まっています。将来を担う若者が卒業までに就職内定を得て、希望をもって社会で活躍できるよう、ぜひ早めに求人のお申込みをお願いします。

高校卒業者の採用選考日 6月20日~ ハローワークでの求人受付
7月1日~ 受付済の求人票により学校への求人申込み
9月5日~ 学校から企業への推薦開始
9月16日~ 企業での採用選考開始

問 石岡公共職業安定所(ハローワーク石岡) ☎26-8141

土浦石岡地方社会教育センター

通信教育講座・後期講座受講生募集!

土浦石岡地方社会教育センターでは、上記の講座受講生を募集します。講座内容、募集方法等詳細につきましては、市役所、各支所、各公民館等の公共施設にパンフレットを配布しますので、参考にご覧ください。

通信教育講座・・・川柳、水彩画、書道(7月中旬配布)

後期講座・・・・・・水墨画アラカルト、歴史探訪など各種(7月下旬配布)

問 土浦石岡地方社会教育センター 事業係

土浦市文京町9番2号 ☎029-822-3381

茨城県立リハビリテーションセンターのご案内

当センターは、身体障害者の方々の自立生活と社会復帰を援助するため、種々の訓練等を行う施設です。

肢体不自由者更生施設部門(自立訓練事業)

1.機能訓練(理学療法、作業療法、運動療法)

専門職員が残存機能、潜在機能の発揮、体力、運動能力の向上を目指して訓練を行います。

2.職能訓練(情報処理、職場適応)

就労や職場復帰を目指し、パソコン、軽作業、調理、自動車運転等の訓練を行います。

3.生活支援(生活技術、生活学習)

規則正しい生活の中で、様々な生活技術が身につくよう、また趣味育成、学習などにより豊かな精神生活が送れるよう指導、助言をします。

土、日、休日を除きいつでも見学ができますので、お気軽にご連絡ください。

問 茨城県立リハビリテーションセンター 指導課

〒309-1703 茨城県笠間市鯉淵6528-2

☎0296-77-8614 FAX0296-77-3745

<http://www1.ocn.ne.jp/~rehabili/>

適格退職年金制度から中退共制度へ移行ができます

適格年金資産の全額を移換できるので中退共が注目です!

移行のメリット ☆国からの掛金増減助成が受けられます。
☆移行時と加入後の事務手数料は不要です。
☆掛金は全額非課税です。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部(中退共)

☎03-3436-0151

<http://chutaikyoku.taisyokukin.go.jp>

「心の輪を広げる体験作文」・「障害者週間のポスター」募集

県では、障害のある方への理解を深めるために、「心の輪を広げる体験作文」・「障害者週間のポスター」を募集しております。皆様のご応募をお待ちしております。

区 分	心の輪を広げる体験作文	障害者週間のポスター
テ ー マ	出会い、ふれあい、心の輪 —障害のある人とない人との心のふれあい体験を広げよう—	障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現
応募区分	小学生部門、中学生部門及び高校生・一般県民部門の3部門	小学生部門及び中学生部門の2部門
題 名	自 由	
内 容	障害のある人とない人との心のふれあいの体験をつづったもので、未発表のものひとり1編に限ります。	障害者に対する理解の促進等に資し、障害のある人とない人との間の相互理解を促進するもので、未発表のものひとり1点に限ります。 ※小学校部門では、造形的表現で訴えるものとし、標語その他の文字は入れないでください。 中学校部門では、標語その他の文字を入れることは差し支えありませんが、「12月3日から12月9日は障害者週間」の標語は、使用しないでください。
応募期間	平成18年7月3日(月)～9月5日(火) (障害福祉課必着)	
問い合わせ	小学生、中学生、高校生及び専門学校等の生徒は、学校に応募してください。それ以外の方は、茨城県保健福祉部障害福祉課へ直接応募してください。 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 ☎029-301-3363 FAX 029-301-3370	

平成18年度 自衛官募集

種 目	航空学生 (海・空)	一般曹候補生 (陸・海・空)	曹候補士 (陸・海・空)	2等陸・海・空士 (平成18年3・4月入隊)
受付期間	8/1～9/8	8/1～9/8	8/1～9/8	8/1～9/8
応募資格	高卒(見込含) 21歳未満	18歳以上 24歳未満	18歳以上 27歳未満	18歳以上 27歳未満
第1次試験	9/23	9/16	9/16	男子 9月中旬以降 女子 9/25
第2次試験	10/14～19の間の 指定する1日	10/7～13の間の 指定する1日	10/7～13の間の 指定する1日	
合格発表	19年1/26	11/8	11/15	男子 10月下旬 女子 11/17

問い合わせ 小美玉市役所 総務課 ☎48-1111 内線1282
自衛隊茨城地方連絡部 百里募集事務所 ☎52-1366
<http://www.ibaraki.plo.jda.go.jp>

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です

∞∞ 安全エレちゃんからの一言アドバイス ∞∞



ほっとWEEK

夏は連続休暇でリフレッシュ。
いいシゴトの条件です。

働き者のニッポン人。毎日のシゴトばかりに気を取られて、大切なジブンの時間を見失いがちになってはいませんか。しっかり働くエネルギーは、たっぷりの休みから生まれるもの。趣味のひとつときを満喫したり。家族とどこかに出かけたり。夏の太陽を浴びながら、のんびり・ゆったり過ごせば、きっと、あなたの本来のチカラと輝きを取り戻せるはず。今年の夏を楽しむチャンスは、今年しかありません。交代で休暇を取ったり、年次有給休暇を上手に活用するなど、夏の連続休暇「ほっとWEEK」を積極的に取り入れて、いつも以上に価値ある夏休みをお過ごしください。

茨城労働局では、夏の連続休暇「ほっとWEEK」の普及を進めています。



図書館インフォメーション

Library information

夏休みイベント情報(玉里図書館)

玉里図書館では、「おりがみ教室」と「一日図書館員」の参加者を募集しています。市内図書館・図書室にある申込用紙にご記入の上、玉里図書館までお申込みください。(FAX・郵送は可、電話は不可とします。)

申込み・問い合わせ 小美玉市玉里図書館(玉里総合文化センター内)
〒311-3433 小美玉市高崎291-3
☎26-9111 FAX26-9261

施設名

小川図書館	☎58-5828
玉里図書館	☎26-9111
美野里公民館図書室	☎48-1110

おりがみでいろんなものを作って遊ぼう!

<おりがみ教室>

主催 玉里公民館・玉里図書館
日時 8月17日(木)・8月25日(金)
午後2時~4時
場所 玉里総合文化センター
対象 どなたでも参加できますが、小学3年生以下は保護者同伴でお願いします。
参加費 無料
募集人数 各20名(先着順)
締切 8月13日(日) 午後6時

図書館の仕事を体験しよう!

<一日図書館員>

主催 玉里図書館
日時 8月17日(木)・8月25日(金)
午前10時~午後5時
場所 玉里総合文化センター(玉里図書館)
対象 小学4・5・6年生
参加費 無料
募集人数 各6名(応募者多数の場合は抽選)
締切 8月6日(日) 午後6時
※おりがみ教室にも参加していただけます。

小美玉市図書館・図書室カレンダー

8月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開館時間

小川図書館 平日 午前9時30分~午後6時
土日 午前9時30分~午後5時
玉里図書館 全日 午前9時30分~午後6時
美野里公民館図書室 全日 午前9時30分~午後10時

*□は小川図書館・玉里図書館の休館日です。
*■は美野里公民館図書室の休館日です。
*■は全館・全室の休館日です。
*■は小川図書館の休館日です。
(蔵書点検のため、9月16日から30日まで休館します。)

8月・9月のおはなし会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室 午前10時30分~

・8月12日(土) ・8月26日(土)
・9月9日(土)

玉里図書館

玉里総合文化センター 1階 和室 午前10時30分~

・8月5日(土) ・9月9日(土)

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

行政相談

行政についての要望や苦情を伺います。
相談は無料で秘密は厳守されます。

8月9日	午前10時～正午 玉里保健福祉センター 小出智恵子 相談委員
8月16日	午後1時30分～3時30分 小川保健相談センター 中島 庸夫 相談委員
8月22日	午後1時～3時 小美玉市役所1階 相談室 内田 光義 相談委員

【問い合わせ】 秘書広聴課 市民相談係
☎48-1111 内線1212

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

午後1時～4時

8月2日	社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内) ☎36-7330
8月9日	※社会福祉協議会玉里本所 ☎37-1551
8月16日	社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102
8月23日	※社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内) ☎36-7330

人権相談

人権問題等でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

8月4日 午前10時～午後3時
小川保健相談センター
相談員 小川人権擁護委員

【問い合わせ】 社会福祉課(四季健康館内) ☎48-0221 内線210
小川総合支所 保健福祉課 ☎48-1111 内線2111
玉里総合支所 保健福祉課 ☎48-1111 内線3113

白河診療所休診日のお知らせ

白河診療所は8月14日(月)・15日(火)が休診となります。

白雲荘臨時休館のお知らせ

8月13日(日)から16日(水)まで休館となります。
※なお、白雲荘の浴室は、ボイラー等機器類点検整備を行うため、8月11日(金)から1週間程度は使用できません。

☎ 白雲荘 ☎26-4126

美野里地区の皆様へ

ごみ収集お休みのお知らせ

8月14日(月)から16日(水)までごみ収集はお休みになります。大変ご迷惑をおかけしますが集積所にごみを出さないようご協力をお願いします。

クリーンセンターおよび老人センターみのり荘も休館になります。

☎ 茨城美野里環境組合 ☎48-1571

8月 休日診療当番医(歯科・外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

日	歯 科
15	福田歯科医院 (石岡市) ☎(22)2110
16	岩田歯科医院 (石岡市) ☎(22)5855
外 科	
20	滝田整形外科 (石岡市) ☎(23)2071
27	山王台病院 (石岡市) ☎(26)3130

8月 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

休 日	8月20日・27日
	◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
夜 間	8月19日・20日・26日・27日
	◆受付 午後7時～10時30分

8月中におさめましょう

- ・市県民税 第2期
- ・国保税 第5期
- ・介護保険料 第3期

人口と世帯数 (平成18年7月1日現在)

人 口 53,643人(+ 4)
男 27,231人(+ 8)
女 26,412人(- 4)
世帯数 18,255戸(+23)